

**令和8年10月現在の金利**  
**(令和2年10月1日以降に財形住宅融資をお申し込みの方)**

以下の日付で金銭消費貸借契約をされた方は、金銭消費貸借契約日の5年後の応当日に、記載の金利が適用されます。それまでは金銭消費貸借契約証書に記載されている金利が適用されます。

| 金銭消費貸借契約日               | 団体信用生命保険の加入区分 |       |                  |                |
|-------------------------|---------------|-------|------------------|----------------|
|                         | 加入しない         | 新機構団信 | 新機構団信<br>(デュエット) | 新3大疾病付<br>機構団信 |
| R3.12.1    ~    R4.2.28 | 2.73%         | 2.93% | 3.11%            | 3.17%          |

令和4年3月1日以降に金銭消費貸借契約を締結された方は、金銭消費貸借契約証書に記載されている金利が適用されます。

(例) 令和4年3月2日に契約された方であれば

- 令和9年3月1日まで    …    金銭消費貸借契約証書に記載されている金利
- 令和9年3月2日以降    …    見直し後の金利は、令和8年12月末頃にこのページに掲載します。また、金利変更後最初の返済日の60日前を目安に「償還予定表」などによりお客さまへお知らせします。